

一般事業主行動計画の内容

当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定しましたのでお知らせいたします。下記の行動計画の実施を通じて、仕事子育ての両立を図る職場環境作りに積極的に取り組んで参ります。

■ 1. 計画期間 平成 29 年 12 月 1 日～平成 34 年 11 月 30 日

■ 2. 内容

目標 1. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知や情報提供を行う

対策 1. 平成 29 年 12 月～ 説明資料の作成
平成 30 年 1 月～ 問い合わせ体制の検討等

目標 2. 年次有給休暇の一人当たりの年間取得日数を毎年向上するために有給休暇取得を促進していきます

対策 2. 平成 29 年 12 月～ 全労働者の前 1 年間の年次有給休暇の取得状況を把握する
平成 30 年 1 月～ 管理職へのメールによる資料配布等により、取得率を把握させ年次有給休暇の取得を促す
平成 30 年 4 月～ 計画期間内に年次有給休暇取得率を前年より平均 10%向上させる